



HYOGO

HYOGO

許可番号 第 02803188119 号

HYO

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都調布市小島町 3-66-1

HYOGO

氏 名 株式会社拓実興業
代表取締役 吉実 竜二

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事

齋 藤 元 彦

許可の年月日 令和 7 年 12 月 7 日

許可の有効年月日 令和 14 年 12 月 6 日



1. 事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）
2. 汚泥（水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）
3. 廃油
4. 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）
5. 紙くず
6. 木くず
7. 繊維くず
8. ゴムくず
9. 金属くず
10. ガラくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）
11. 鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く）
12. がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
13. ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）

以上 13 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和 2 年 12 月 7 日 新規許可
令和 7 年 12 月 7 日 更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無